

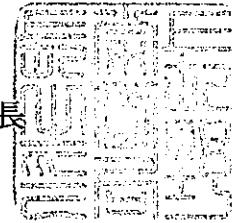


長野労発基 0726 第 1 号

平成 29 年 7 月 26 日

一般社団法人長野県資源循環保全協会会長 殿

長野労働局長



労働災害による死亡者数の大幅増加を受けての緊急要請について

平素より、労働災害の防止をはじめ、労働行政の推進に格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、長野県下における労働災害による死亡者数は、平成 25 年以降減少傾向で推移していましたが、本年においては、6月末現在で前年同期と比べ倍増の 12 人となっており、その内訳は、製造業 1 人（前年同期 1 人）、建設業 4 人（同 1 人）、運輸業 2 人（同 0 人）、林業 1 人（同 1 人）、その他の業種 4 人（同 3 人）と全産業総じて増加し、誠に憂慮すべき状況となっております。

また、休業 4 日以上の死傷者数についても 892 人と前年同期と比べ 58 人（7.0%）増加している状況にあり、増加している業種別にみると、建設業が 124 人（前年同期比 15 人、13.8%増）、その他の業種 428 人（同 58 人、15.7%増）となっております。

このため、長野労働局ではこのような労働災害の増加傾向に歯止めをかけるべく、関係事業者に対する指導、事業者団体への要請、労働災害防止に係る広報を行う緊急対策を実施するなどの取組を強力に推進しているところです。

つきましては、別添 1、2 の啓発チラシを活用の上、事業場の経営トップが率先して、下記の事項について重点的に取り組まれるよう、特段の御配慮をお願いいたします。

記

1 安全衛生管理体制の充実・強化

経営トップ自らが先頭に立ち、職場の実情に即した安全衛生管理体制となるか、十分な安全衛生活動が行われているかなどを重点に点検するとともに、安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者等の安全衛生スタッフの配置について、充実・強化を図ること。

2 安全衛生教育の確実な実施

上記 1 に併せ、安全衛生教育の実施体制を点検し、個々の労働者の状況に即した

効果的な安全衛生教育が行われているかを確認すること。

なお、その結果、未実施事項が明らかになった場合は、早急に必要な安全衛生教育を実施すること。

3 信州・危険の「見える化」推進運動の定着

信州・危険の「見える化」推進運動実施要綱（別添3）に基づく具体的実施事項の推進を図ること。また、併せて危険有害性の「見える化」等の普及促進実施要領（別添4）に基づく取組の周知を行うこと。